

伊勢崎都市計画下水道伊勢崎公共下水道

計 画 書

群馬県伊勢崎市

伊勢崎都市計画下水道の変更（伊勢崎市決定）

伊勢崎公共下水道「4. その他の施設」を次のように変更する。

4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
伊勢崎浄化センター	伊勢崎市茂呂南町5097番地	処理場面積の変更 約62,300m ²
広瀬中継ポンプ場	茂呂町一丁目	一中南土地区画整理事業による町名変更
南部第一中継ポンプ場	馬見塚町	向川原土地区画整理事業による町名変更
西部第一中継ポンプ場	茂呂南町4765及び4766	大字廃止による町名変更
東部中継ポンプ場	宮前町308及び309	宮前土地区画整理事業による町名地番変更
南部第一排水ポンプ場	美茂呂町4516	茂呂第二土地区画整理事業による町名地番変更

「処理場面積は計画図表示のとおり」

理 由 書

本計画は、都市計画事業の一環として昭和 45 年度に当初の都市計画決定を行い、同年度に公共下水道事業計画の当初認可を取得しました。

その後、数次の変更を行い、また、平成 30 年度に西部第二中継ポンプ場の廃止を行い、現在まで事業の推進に努めております。

本件においては、し尿処理施設にあたる茂呂クリーンセンターを将来的に廃止し、水処理及び汚泥処理施設として伊勢崎浄化センターに統合し共同処理を行うため、処理場面積の変更を行うものです。また、ポンプ場については過去の土地区画整理事業の施行に伴う換地処分及び大字廃止により町名地番を変更するものです。

新 旧 対 照 表

4. その他の施設

名 称	新旧の別	位 置	施設面積	備 考
伊勢崎 浄化センター	旧	伊勢崎市茂呂南町	約 52,800 m ²	
	新	5097番地	約 62,300 m ²	
安堀中継 ポンプ場	—	曲輪町12-2	約 610 m ²	変更なし
広瀬中継 ポンプ場	旧	大字茂呂字北郭	約 1,500 m ²	
	新	茂呂町一丁目		
南部第一中継 ポンプ場	旧	馬見塚町字向川原	約 300 m ²	
	新	馬見塚町		
南部第二中継 ポンプ場	—	馬見塚町	約 170 m ²	変更なし
西部第一中継 ポンプ場	旧	大字茂呂字久保東 4765 及び 4766	約 1,820 m ²	
	新	茂呂南町 4765 及び 4766		
東部中継 ポンプ場	旧	宮前区画整理事業地内 38 街区 1485-15 及び 1484-8 及び 1412	約 1,200 m ²	
	新	宮前町 308 及び 309		
北部第一排水 ポンプ場	—	宗高町 37-1 及び 37-3 及び 38-1	約 850 m ²	変更なし
南部第一排水 ポンプ場	旧	大字茂呂字呷 3009-5	約 990 m ²	
	新	美茂呂町 4516		

計 画 図

既決定 52,800m²
変更後 62,300m²

凡 例

— 変更前
— 変更後

